

風水害・地震・津波時における措置について

気象に関する警報及び地震情報が出された時の取り扱いにつきまして、次の通りお知らせいたします。ご家庭でご確認いただき、ご理解ご協力よろしくお願いいたします。また、子どもたちの登下校に際しましても、ご家庭でも十分話し合ってください万全を期するようご配慮願います。

1. 和歌山市に暴風警報、大雨警報(特別警報を含む)が発表中の時

☆児童は登校させないでください。(自宅待機)

☆和歌山県紀北に警報が発表されている場合、和歌山市に警報が発表されているかどうかご確認ください。和歌山市に警報が発表されていない場合、平常通り授業をおこないます。

☆紀中や紀南のみに警報が発表中の場合、平常通り授業をおこないます。

2. 震度5弱以上の地震が発生した場合

☆臨時休業となります。(登校させないでください。)

3. 授業について

(1) 午前9時になる前に警報が解除されたときは、午前中の授業を行い、12時をめぐりに下校します。(給食はありません。ご家庭で昼食の用意をお願いします。)安全を確認し、登校してください。

学校でも、危険箇所等の安全確認をおこないますが、ご家庭でも安全確認をお願いします。

(2) 午前9時の時点で発表中(解除されていない)の場合は、その日は臨時休業となります。

4. 給食について(給食中止になる場合)

- ・午前6時の時点で、暴風・大雨警報(特別警報を含む)等が発表されている場合。
- ・翌日に暴風または大雨警報(特別警報を含む)が発表されるおそれがある場合。

5. 大津波警報が発表された場合

☆登校前の場合：各ご家庭で判断し安全を確保してください。

☆登校後の場合：児童の安全を確保するため、全員、校舎最上階にて待機させます。

むかえにきた保護者にのみ、直接、児童を引き渡します。

6. 児童が学校にいるとき、暴風警報・大雨警報が発表されたり、地震が発生したりした場合

☆学校で状況を判断し、ときをみて一斉下校させます。

☆下校により危険が予想されるときは一時学校待機とします。なお、特別警報発表時は全員学校待機となります。

☆下校措置の対応についてはメール連絡システムにてお知らせします。

7. 注意報(強風・大雨)発表中のとき

☆平常授業をおこないます。

☆風雨がはげしく危険が予想される場合は、保護者の判断で登校を一時見合わせ、＜登校を一時見合わせる旨、学校へ連絡をください＞風雨がしずまるのを待って安全を確認し、登校させてください。

8. その他

○警報等が発表されていなくても、通学途上での危険が予想される場合(道路の冠水や用水路の増水、道路の崩壊等)には、無理をさせず安全を確認したうえで、登校するようにしてください。

○波浪・高潮・洪水警報については、平常通りの授業をおこないます。

○臨時休業措置のときや緊急下校後に外出して事故に合うおそれもあります。臨時休業になった日は、安全のため外出しないようにしてください。

○若竹学級等は警報発表時には学校に準じた措置を取るそうなので開級しません。登校後に警報等が発表された場合、下校措置の対応についてはメール連絡システムにてお知らせします。

○臨時休業等のお知らせはメール連絡システムを通じて行います。天候状況の悪化が予想される場合は、メール着信にご留意ください。

○避難勧告、避難指示により学校が避難所となった場合は、臨時休業となります。

このプリントは ご家庭の目につくところに貼っておいてください。